

- 8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

（1）現状分析

熊本都市圏では、自動車依存の更なる進展等により、公共交通利用者数の減少が続いており、公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっている。中でも、バス利用者数の減少は特に顕著で、鉄軌道の利用者数が概ね横ばいで推移する一方で、昭和50年度に約1億人あった利用者数が令和元年度には約2,500万人と、ピーク時の4分の1にまで減少している。

この対策として、令和元年に再開発事業により熊本桜町バスターミナルが整備され、利便性の向上が図られたことに加え、まちなかループバスの運行やバスロケーションシステムの導入、バス事業者5社の共同経営による重複路線の集約化や効率化等の対策を実施してきたものの、新型コロナウイルス感染症拡大による人流やイベント等の制限により、利用者数はさらに減少している状況である。

このバス交通の利用者数減少は、民間交通事業者の経営悪化と公共交通の更なるサービス水準の低下を招いており、熊本都市圏においても郊外部における路線の廃止や運行本数の減少などにより、公共交通ネットワークの縮小が進んでいる。

しかしながら、今後の人口減少・超高齢社会に対応したまちづくりを進め、都市圏全体の地域活力を維持するとともに、本市における慢性的な交通渋滞の解消を図るためにも、将来にわたる公共交通の維持・確保は喫緊の課題であり、この課題に対応していくためには、都市圏が目指す多核連携型の都市構造を見据えた持続可能な公共交通網の形成と、住民に積極的に利用していただけるような公共交通機関の利便性の向上が不可欠である。

（2）公共交通機関の利便性の増進の必要性

都市圏の中心核となる中心市街地から各地域拠点への各方面に伸びる基幹公共交通8軸の機能強化をはじめ、これらと一体的に機能するバス路線網の形成に向けた環状線の導入や更なるバス路線網の効率化、技術革新に伴う新たなデジタルサービスやコミュニティ交通の導入のほか、公共交通の利用環境改善や利便性向上に向けた車両・電停のバリアフリー化等を推進する必要がある。

また、多様化する公共交通のニーズに対応するため、現在実証実験を行っているシェアサイクルの事業化や自転車を利用しやすい環境や快適な走行空間を確保するための自転車専用通行帯の整備や、駐輪場の整備などにも取り組む必要がある。

さらには、環境に配慮した低速移動サービスであるグリーンスローモビリティの導入に向けた検討を深め、歩行者と共存し、地元住民や観光客等の多様な移動ニーズに対応した、安全で快適な移動環境の整備を図り、本市が目指すウォークブル都市の推進に取り組む必要がある。

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 熊本城周遊バス運行事業

【事業実施時期】	平成１８年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	熊本駅を発着とした熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バス「しろめぐりん」を運行する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	観光客の交通上の利便性を高め、市内観光拠点や商店街へ円滑に移動できることから、交流人口の増加により、経済活力の向上を図られるため。 宿泊施設と連携して、バス停を設定することで、中心市街地で宿泊しやすくし、交流人口の拡大が図られるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和５年４月～令和１０年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

【事業名】 まちなかループバス運行事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和5年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	JR 熊本駅をはじめ、中心市街地内の4拠点を巡回する均一料金のループバスを15分間隔で運行する。(土日祝のみ)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上 3 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 3 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	まちなかループバスの運行により中心市街地における交通上の利便性を高めることから、回遊性の向上や交流人口の増加が図られるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和6年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 熊本城シャトルバス運行事業

【事業実施時期】	継続中（開始年度不明）		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	桜の馬場城彩苑及び熊本城二の丸広場間のシャトルバス運行を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	桜の馬場城彩苑及び熊本城二の丸広場間においてシャトルバスを運行し、快適性・利便性の高い受け入れ体制を整備することにより、観光の活性化が図られるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

【事業名】 まちなかフリーパス事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	中心市街地の回遊性向上を図り、公共交通利用者の増加等を目的として路線バスを対象に180円均一エリア内で利用可能（土日祝日のみ）な1日乗車券を販売する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	まちなかフリーパスの販売より中心市街地における交通上の利便性を高めることから、回遊性の向上や交流人口の増加が図られるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年7月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当事業なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 電停改良事業

【事業実施時期】	平成22年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	熊本市電電停改良事業を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上 3 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 3 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	本市の公共交通の基幹軸のひとつでもある市電の電停の安全性を向上することにより、利便性が向上するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内外		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

【事業名】駐輪環境整備事業

【事業実施時期】	平成２４年度～令和１２年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	サイクル＆ライド用駐輪場等の整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	「熊本市自転車活用推進計画」に基づき、主要駅やバス停等の交通結節点における駐輪場の整備を行うことで、公共交通との連携及び利便性増進が図られるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和９年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】グリーンスローモビリティ導入事業

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	グリーンスローモビリティ（時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス）の社会実験を行い、中心市街地における導入の検討を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上 ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	グリーンスローモビリティを導入し、公共交通の利便性を増進することにより、高齢者等の交通弱者の方々の移動手段の確保や中心市街地の回遊性向上を図り、地域の賑わいを創出するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和７年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

【事業名】新モビリティサービス推進事業

【事業実施時期】	令和３年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	既存の公共交通と連携した新たなモビリティサービスを導入し、出発地から目的地まで多様な交通手段によるシームレスな移動を実現する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上 ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	シームレスな移動環境を整備し、公共交通の利便性を増進することにより、中心市街地における回遊性の向上や交流人口の増加が図られるため。		
【支援措置名】	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金（新モビリティサービス推進事業） ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金（日本版 MaaS 推進・支援事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和９年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】多両編成車両導入事業

【事業実施時期】	令和４年度～令和１０年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	路面電車について、超低床形多両編成車両の新規導入を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上 ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	当事業により、輸送力の強化を図ることで利便性を向上させ、路線系統が分かりやすい路面電車の優位性を活かすことで中心市街地の回遊性向上を図るため。		
【支援措置名】	①地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業） ②観光振興事業費補助金（公共交通利用環境の革新等事業）		
【支援措置実施時期】	①令和５年度～令和９年度 ②令和６年度～令和９年度	【支援主体】	観光庁
【その他特記事項】	区域内外		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

【事業名】バス・電車無料の日

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	熊本連携中枢都市圏を一部でも通過する路線バス及び熊本電鉄電車、熊本市電の全線で終日無料化を行う。(対象日のみ)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	2 にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	当事業の実施によって、公共交通を利用するきっかけをつくることで、中心市街地におけるにぎわいの創出や回遊性の向上、および交流人口の増加が図られるため。		
【支援措置名】	連携中枢都市の取組に対する財政措置		
【支援措置実施時期】	令和6年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】シェアサイクル利用促進事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	熊本市、シェアサイクル事業者		
【事業内容】	サイクルポートに設置された自転車を利用登録者が共有し、24時間いつでも好きな場所で貸出・返却を可能とする。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上 3 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 3 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	本事業により、中心市街地の回遊性向上や公共交通の利便性増進を図り、にぎわいの創出や公共交通利用者の増加が図られるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

【事業名】 おでかけ IC カード交付事業

【事業実施時期】	平成28年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	高齢者及び障がい者に対し、市内の公共交通機関（JRを除く）を割引運賃で利用が可能な乗車券（おでかけ IC カード）を交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	本事業により、高齢者及び障がい者の外出機会の増加及び社会参加促進と福祉の向上が図られ、魅力的なまちづくりにつながるため。また、公共交通の利便性が向上することで公共交通利用者が増加し、中心市街地のにぎわい創出につながるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】 EVバス運行事業

【事業実施時期】	令和２年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	地元産学官で研究・開発した EV バスを熊本城周遊バス「しろめぐりん」に導入し、運行している。EV バスの運行に当たっては本市の廃棄物処理施設で発電した電力を活用するとともに、災害時には避難所等で電力の供給を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	EV バスの運行が、運輸部門の脱炭素化、大気や騒音等の環境の保全、災害に強いまちづくりなど、公共交通の利便性の向上と魅力あるまちづくりにつながるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

【事業名】 熊本市バス停ベンチ設置事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	熊本市のバス停にベンチを設置する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上 3 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 3 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	バス停にベンチを設置し、誰もが移動しやすい環境を構築することにより、中心市街地活性化に資するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内外		

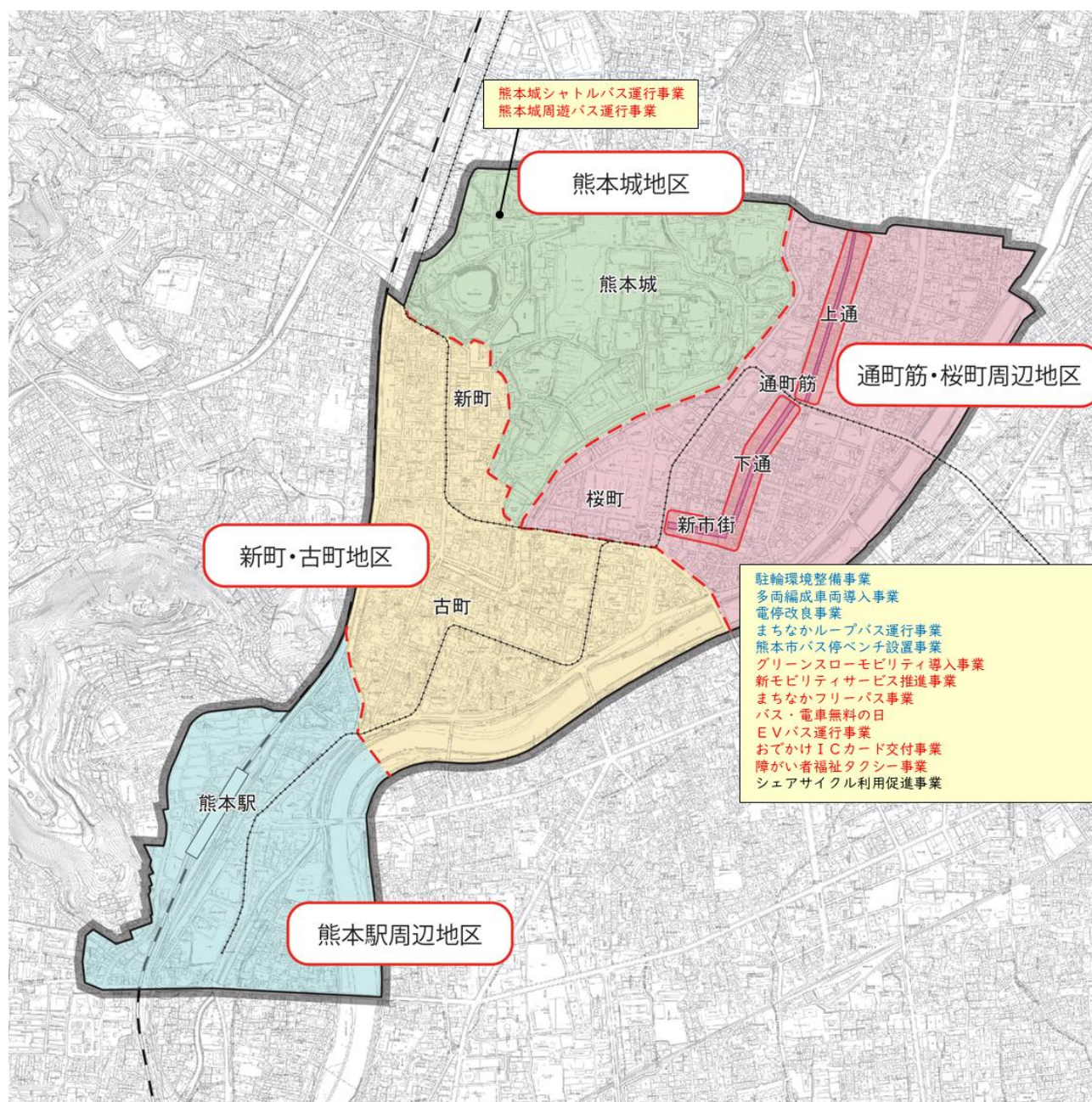
【事業名】 障がい者福祉タクシー事業

【事業実施時期】	平成元年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	重度障がい者の生活拡大及び社会参加の促進を目的として、タクシー料金の一部を助成するタクシー券を交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上 3 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 3 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	福祉タクシーの運行により障がい者の中心市街地における交通上の利便性を高めることから、回遊性の向上や交流人口の増加が図られるため。 あわせて、障がい者の外出機会の増加及び社会参加の促進により、誰もが移動しやすい環境整備の促進に寄与し、中心市街地のにぎわい創出につながるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内外		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

事業実施箇所図

凡例	行政	民間 (行政+民間含む)
ハード	青	緑
ソフト	赤	黒



8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

